

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会 勤務条件等

1.勤務条件

社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会の規程に基づく

2.身分

臨時職員

(雇用期間：令和4年10月1日～令和5年3月31日(事業状況、勤務成績等による継続あり))

※雇用期間4年目により無期雇用に変更

3.資格要件

福祉施設での調理業務経験のある方※資格は特に必要ない

4.業務内容

(1)福祉施設厨房の業務(施設利用者(高齢者、障がい者)への食事調理)

(2)昼食15～30食分を調理員2名で調理

5.募集人員

人員 1名

6.賃金及び手当等

(1)賃金 時給 911円(昇給あり)

(2)手当 通勤手当(規程による：上限18,700円)、時間外勤務手当、期末手当

7.保険等

労災保険加入

8.勤務時間等

(1)勤務時間 午前8時30分～午後4時00分の間で1日3時間～6時間(シフト制)

(1週20時間未満：1週4日程度)※土・日・祝日の勤務無し

(2)休憩時間 勤務時間内1時間

(3)休日 土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)

9.休暇

年次有給休暇(6か月勤務後に規定に基づき付与)

10.勤務地

常陸太田市社会福祉協議会(常陸太田市稲木町33)

11.応募方法及び試験

(1)履歴書(市販のもの)に資格証の写しを添付してご応募ください。

(2)面接試験(日程は、後日応募者に連絡)

12.採用

10月1日

【お問い合わせ先】

(1)住所 常陸太田市稲木町33

(2)名称 常陸太田市社会福祉協議会

(3)電話番号

1)応募・その他について(担当 総務グループ)

鬼澤(0294-73-1717)

2)業務内容について(担当 暮らしさぽーとグループ)

橋本(0294-73-1717)